

福井県ドローン活用コーディネーター募集要項

令和8年7月
福井県土木部

1 募集の背景・目的

人手不足が深刻化する中において、無人化技術であるドローンの社会実装による人手不足解消は必然となっています。令和4年12月の有人地帯（第三者上空）での目視外飛行（レベル4飛行）を可能とする法改正や、令和6年1月の能登半島地震や9月の大雨災害対応での活用事例、世界的な需要増など、今後も全分野を対象として活用が拡大し、ドローン社会の到来が見込まれます。

そのような中、福井県のドローン活用の環境として次のような課題があります。

- ・ドローンを活用したいが、新たな技術は高く都市圏に集中して触れる機会がない。
- ・ドローンを利用している人ともっと交流したい。
- ・ドローンを利用して人の役に立ちたいが、どうしたらいいのかわからない。
- ・ドローンを利用して物流を改善したいが、課題が大きい地域がわからない。
- ・ドローンがどのような場面で活用できるのかわからない。
- ・ドローンをやってみたいが気軽に相談できる人がいない。

そこで、県内外の企業等への取材を通じ知り合ったドローンプレイヤー同士をつなげ新たな「ドローン協創」を生み出すとともに、地域に入りドローンを軸とした物流や安心安全の向上による「ドローン基軸の地域活性」の支援や、ドローン講座やドローンイベント等で福井県のドローン社会を盛り上げる「ドローン活用普及」をミッションとするドローンコーディネーターを2名募集します。

～様々な募集の中から福井県ドローン活用コーディネーターを選ぶメリット～

福井県ドローン活用コーディネーターのメリットは以下のとおりと考えています。

1) ドローンの経験や資格を活用した仕事ができる

全国的にもドローンに関する仕事や求人が少ない現状において、ドローン飛行の経験や資格を活かし、ドローンに専念した仕事ができます。また資格を取得していない場合は、活動経費を使用し取得いただくことも可能です。

2) ドローン活用の最前線の経験、県内外の企業等とのつながりができる

最新の技術や話題に触れていただくことで、今後も市場性の高いドローン業界における唯一無二のスキルや、関連企業やドローンプレイヤーと交流することで、人のつながりという新たな資産を得ることができます。

2 活動内容

(1) ドローン基軸の地域活性

県内の住民へのヒアリングにより、物流、地域のみまもり、獣害対策など地域課題を収集します。そして、その課題を解決するドローン技術の社会実装にむけ、地域に入り込んでいただき、地域コミュニケーションやドローン操縦を通じて、地域プレイヤー（事業者）のドローン活用の自走に向けて、後押しをしていただきます。

(2) ドローン活用普及

ドローンに関する県民向けの講座や、ドローンプログラミング教育などイベントの企画立案とコーディネートを行っていただきます。また、イベント等について SNS による情報発信をしていただきます。

(3) ドローン協創

県内外のドローンを活用する企業やプレイヤーを取材し、抱える課題ややりたいことの掘り起こしをしていただきます。そのうえで、プレイヤー同士のマッチングによるドローン技術実証の提案を集めていただきます。

実証に至った場合は、会場の確保や集客、現地対応等を担当いただきます。

3 活動イメージ

○1年目 ドローン活用ディレクターのプロジェクトを中心に進めます。

・まずは、ドローン活用ディレクター（県職員）の「ドローン利活用環境整備プロジェクト」に参画いただき、他のチームメンバーとともに進行をいただきます。

① ドローン特区「ふくいそらの道」ドローン航路の構築事業における担当

「ドローン基軸の地域活性」業務として、地域での課題の収集や地域プレイヤー（事業者）への支援を担当いただきます。

② 全世代型のドローン人材育成・交流・普及啓発事業における担当

「ドローン活用普及」業務として、ドローン講座の運営に協力いただきます。

③ 先進的技術の実証と社会実装支援事業

「ドローン協創」業務として、ドローン技術実証の提案の収集や、実証時の集客や現地対応を担当いただきます。またマッチングの場の運営に協力いただきます。

・プロジェクトの進捗や成果については、メディアを通じて県内外に向け発信いただき、新たな連携につなげていきます。

○2～3年目 継続しながら、新たなドローンプロジェクトを企画立案

・1年目の活動を継続・拡大いただきます

・1年目の経験からコーディネーターが主体となって立ち上げる新しいドローンを

活用した実証・イベントの企画運営について、活動全体に占める比重を徐々に高めていただきます。

実証の目標回数は8回です。

- ・3年目の活動にあたっては、活動終了後のキャリア（起業、就職等）を見据えて取り組んでいただきたいと考えています。なお、活動終了後に見据えるキャリアについては、可能な範囲にてチームメンバーにも共有ください。できる限りバックアップさせていただきます。

○活動終了後

- ・企画・運営したドローンプロジェクトについて、県内で、または県内から全国へと、ご自身の手で広げていくための起業
- ・連携により深まったご縁を基に県内企業・団体等への就職
- ・プロジェクトの実績をアピール材料に、県内自治体の職員採用試験の受験 等

4 募集人数

2名（地域については嶺北または嶺南をフィールドとして分かれていただきます）

5 活動場所

福井県庁、県内の物流困難地域、各市町庁舎、コワーキングスペースなど県内全域で活動していただきます。また、リモートワークや県外出張をしていただく場合もあります。

6 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる者で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる者。

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7 求める人物像

以下の項目に沿う方を福井県ドローン活用コーディネーターとして募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「福井県ドローン活用コーディネーター応募用紙」に記載し

てください。

(1) 今回の募集で特に求める事項

町おこしなど地域活動を企画した経験や、ボランティア経験があり、地域コミュニティとの交流をいとわない方、地域からかわいがってもらえる方

(2) 必須スキル

- ① ポジティブに活動し、熱意がある方
- ② ドローン活用に対して興味・関心を持っている方
- ③ 全世代の方と円滑にコミュニケーションが取れ、調整等が出来る方
- ④ ビジネスマナー（報告、連絡、相談など）が身についている方
- ⑤ コンプライアンスを遵守できる方

(3) 活動に有効と思われるスキル

- ① 企業での勤務経験を有する方（特に営業や企画などの経験を有する方）
- ② インターネットを利用した情報収集・発信が得意な方
- ③ イベントやワークショップ等でのファシリテーションができる方
- ④ ドローン操縦の経験があり、ドローンに関する仕事に携わったことがある方
- ⑤ AIなど情報技術を利用して業務を改善した経験がある方

(4) 福井県地域おこし協力隊に共通して求められる人物像

○向いている人 ・自立自走でき、かつチームプレイも 取り組める方 ・人の話を聞き、円滑にコミュニケーション を取れる方 ・好奇心を持ち、楽しみながら前向きに 仕事ができる方	○向いていない人 ・主体性なく何ごとにも悩みやすい方 ・つい不平不満や悪口、愚痴を口にして しまう方 ・本当の自分を出せず、意見を言えない 方
--	--

8 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。（福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。）

(2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

9 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	<p>上限：月 333,300 円（月 16 日勤務の場合）</p> <p>※毎月の活動状況を確認の上支給します。</p> <p>※ドローン活用コーディネーターは、特に専門性の高いスキルや豊富な社会経験を積んだ人材（高度専門人材）が必要不可欠であるため、通常よりも高い報酬を設定させていただきます。（以下【参考】を参照）</p>
活動経費	<p>活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。</p> <p>【活動経費として対象となるもの（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱期間中の住居に係る家賃（上限月 28,000 円） ・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費（リース費は上限あり） ・ 作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担） ・ 研修等に要する経費 <p>【活動経費として対象とならないもの（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業収入を伴う経費 ・ 土地、建物の購入費 ・ 高額な物品（備品）購入費 ・ その他個人の資産となる経費

【参考】地域おこし協力隊の報酬の設定について

○地域おこし協力隊推進要綱（抜粋）

地域おこし協力隊員の活動に要する経費については地域おこし協力隊員1人あたり550万円を上限（うち報償費等については350万円を上限、報償費等以外の活動に要する経費については200万円を上限）とする。

ただし、各地方自治体が特定の地域協力活動を遂行するにあたって、特に専門性の高いスキルや豊富な社会経験を積んだ人材（高度専門人材）が必要不可欠な場合に限り、当該地域協力活動に必要な当該高度専門人材である地域おこし協力隊員については、報償費等について450万円を上限とする。（中略）これらの場合においても、地域おこし協力隊員1人あたり550万円を上限とする。

（４）勤務地

福井県庁に席は設置しませんので、ご自宅または事務所を設置して頂き、そこで業務を行っていただきます。

主として県内全域をフィールドとして活動していただきますので、生活拠点は県内においていただき、月1～2回程度は、県庁において対面で打合せ等を行います。

（５）副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

（６）その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費（引越しや生活用品、住居の光熱水費等）は自己負担になります。

10 応募方法

（１）受付期間

令和8年7月1日（水）から7月31日（金）まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

（２）提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス（インターネット）によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/57TdsKcX>

① 応募用紙（ドローン活用コーディネーター）

②履歴書

③住民票（令和8年4月1日以降に発行したもの）の写し

④運転免許証の写し

（３）郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県 土木部政策推進G 朝井

電 話: 0776-20-0465

メール: n-asai-zf@pref.fukui.lg.jp

1 1 選考方法

(1) 第1次選考(書類審査)

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年8月10日(月)までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

(2) 第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁(福井県福井市)にて面接を行います。日程は8月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、8月31日(月)までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費(郵送費、交通費等)は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

1 2 問合せ先

(本件募集企画に関すること)

福井県 土木部政策推進G 朝井

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話: 0776-20-0465

メール: n-asai-zf@pref.fukui.lg.jp

(地域おこし協力隊制度全般に関すること)

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話: 0776-20-0387 F A X : 0776-20-0632

メール: teiju@pref.fukui.lg.jp